

ク ラ ス 掲 示 用

令和4年度 沖縄県県外進学大学生奨学金

大学給付奨学生（予約型）募集要項

対象	沖縄県内の高等学校の最終学年又は、高等専門学校第3学年に在学し、全国の国公立大学に進学を目指す生徒
募集	給付型
他の奨学金	進学先の大学、関係機関（大学後援会等）が実施する給付型奨学金は併給可能
1 目的	この奨学金制度は、能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、県外指定大学【別表】への入学及び修学を支援するための奨学金を給付するものである。
2 応募資格	次に掲げる要件を全て備えている者 ①県外指定大学へ入学するための奨学金の給付を受けようとする者であって県内の高等学校等(*1)の在学者若しくは卒業生（卒業して2年を経過していない者に限り、大学等(*2)に在学している者を除く。） ②日本国籍を有する者又は別途定める在留資格(*3)を有する者 ③保護者（保護者がいないときは連帯保証人。）が、原則として、受給期間中継続して本県に住所を有する者 ④沖縄県医師修学資金又は沖縄県看護師等修学資金等、返還免除規定のある修学資金の貸与を受けない者 ⑤進学先の大学等を除く他機関(*4)から給付型奨学金を受けない者(留意事項(*5)参照) (*1)「高等学校等」 高等学校のほか、特別支援学校高等部及び専修学校高等課程を含みます。 (*2)「大学等」 大学のほか、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程及び高等学校専攻科を含みます。 (*3)「在留資格」 永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等が対象となります。詳細については、学校担当者に確認してください。 (*4)「他機関」 進学先の大学、関係機関（大学後援会等）が実施する給付型奨学金は併給可能
3 奨学金の支給額および支給期間：	給付額 種類給付額給付時期（目安） 入学支度金300,000円以内（入学に要する経令和4年度中（入学金納入期間）費の実費相当額）合格等を確認後、給付を決定した日から2週間以内に給付 月額奨学金月額70,000円入学時～卒業時（標準修業年限まで） 年4回給付（5、7、10、1月）
4 必要書類：	(1) 応募者が高等学校等（過卒者は卒業校）へ提出するもの ①奨学生願書（様式第1号） ②成績証明書 ③父及び母、又はこれに代わって家計を支えている者の収入額、所得額、市町村民住民税所得割額を証する公的な書類（令和4年度（令和3年分）の所得証明書でこれらすべての内容が確認できる場合は、それとよく、すべての内容が確認できない場合は課税証明書等を合わせて提出。） ④家族構成を証する住民票謄本（続柄記載。応募者本人と生計を一にする者のうち、住民票謄本に含まれていない者がある場合は、住民票謄本に含まれていない者の住民票（続柄、本籍地及び世帯主の記載）も併せて提出。） ※住民票等は、個人番号(マイナンバー)の記載のないものを提出してください。

①進路室に行き、名簿に記名。

注 別紙にて奨学生指定の大学があります。

②後日、書類を配布、説明します。

③校内×切り 9月12日(月)

※締切の関係上、間に合わない場合は、申し込むことができないことを申し添えます。